



第50号

平成23年10月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の
透明性を確保する

地域の会

<http://www.tiikinokai.jp>



▲第98回定例会 (柏崎原子力広報センター)



◀第97回定例会
(柏崎原子力広報センター)

CONTENTS

第97回定例会 防災の視点から委員の意見表明	2
第98回定例会 ストレステストなどについて質疑応答	3
発電所を巡る主な動き 地域の会に寄せられた声「みんなの広場」	4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼働することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①会員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた25名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務: (1) 原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2) 事業者等への提言
(3) 会での議論、活動等の住民への情報提供
(4) 委員の研修
(5) その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類: 定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催)
※会は、原則すべて公開。

防災の視点から委員の意見表明

前回定例会以降の動き、福島第一原子力発電所の事故の状況の説明を受けて、質疑応答後、防災の視点から委員の意見表明を行った。

【質疑応答】

Q 保安院など、国の原子力に関わる大臣が増えたが、機構はどうなっているのか。

保安院 新たに任命された原発担当大臣が福島の収束や対策、保安院の分離独立を担当する。

Q 東京電力からは汚染された地域の除染の責任や方策などが全く報告されていないが今後どのように行うのか。

東京電力 現在モニタリングを細かく行い、そのデータを国に提出している。同時に除染の方法についても検討を始めており、これらのデータを除染に活かす段階。

Q 放射能汚染の責任は東京電力にあるとの立場で対応をすべきではないのか。

東京電力 放射性物質を放出してしまった責任は当社にある。今後の対策で当社の責任を果たしたい。

Q 事故収束の工程表で新規事項として従業員の放射線管理、医療に関する課題対応とあるが今までどのような対応だったのか。

東京電力 従業員に対する放射線管理や医療対応を軽視していたわけではなく、これらの分野を強化する観点から新規に追加したもの。また、内部被ば

くを調べるホールボディカウンタは順次増設し、全ての作業員を確認できるように対応中。被ばく線量が高いと考えられる者については、専門機関で診断をしている。

Q 新潟県の原子力防災部会は定期的に開催されるのか。

新潟県 定期的ではない。柏崎刈羽地域以外の市町村からの要望で勉強会を行っているが、その進み具合を勘案し開催している。

Q 県内の放射線測定器導入の状況はどうか。

新潟県 各市町村独自の整備状況は把握していない。柏崎刈羽地区の常設モニタリングポスト（放射線測定器）11ヶ所に加え、移動式のものも県内6ヶ所に常設し連続測定している。また、可搬型放射線測定器を希望する市町村に貸し出している。

Q 福島第一原発1号機の圧力計装配管に割れが見つかったとの保安院のプレスがあったが、地震によって配管に割れが生じたのではないのか。

東京電力 地震での設備損傷については、県の技術委員会でも審議が行われているが、当社ではプラントデータなどの解析結果から、重要な設備に地震での損傷はなかったと考えている。

Q 柏崎刈羽原子力発電所で設置する防潮堤のL型の構造では津波が乗り越えてくるのではないのか。津波の圧力に耐えられるか不安だ。

東京電力 防潮堤は地震と津波に耐え

る構造の設計を進めている。

Q 地震発生時の柏崎刈羽発電所構内の道路状況や緊急車両の配置に懸念がある。

東京電力 構内の緊急車両のアクセスルートは複数ある。瓦礫撤去の為にホイールローダー2台、シヨベルカーも増強し合計7台の重機で対応する。

Q 福島の事故当時、ヨウ素剤の配布はどのような状況だったのか。

保安院 用意した錠剤は75万人分、粉末は12から18万人分。本来ヨウ素剤は原子力安全委員会からの助言に基づいて原子力災害現地対策本部からの指示で各市町村が配布し、医療関係者立会いの下で服用する。今回は、3月16日に原子力災害現地対策本部長が福島県知事等に対し指示した時点で20km圏内の避難は完了していたので指示に基づいて服用した住民はいなかった。

【防災の視点から各委員の意見表明】

● 原子力発電所の全電源が喪失しても対応できる単純な設備を併設すべきではないか。

● 二重三重の安全対策を望む。浜岡原発を止めた国の対策やストレステストなどむしろ国民が不安に思うのではないか。消費電力15%削減規制が3ヶ月で終わるとは考えられない。現状の電力をどうするのか、長期的な電力計画を具体的に国民に示す必要がある。

● 15%の節電は企業にとって非常に厳しい。二度と繰り返さないため事故発生時には責任が明確な指揮命令系統を国も東電も作ってほしい。

● 被害を出さない防災も大切だが被害の発生を最小限にする減災の取り組みを重点に置き、とりわけ電源確保には全力を注いでほしい。

● 科学技術が進んでも震災には対応できていない。減災から段階的に大きな防災計画を作ることも考えてはどうか。国や県は国民に自信と夢、希望を持たせてほしい。

● 防災の基本は事故の検証がなされること。津波ばかりに重きが置かれ地震の対策が手薄。地震の検証を念入りにやってほしい。

● 3年前の地震で止める・冷やす・閉じ込める・ができたことが証明された。さらに補強され、今できる対策は行われていると感じる。今すぐでも原発を止めよとの声もあるが、稼働している発電所を生かし、緊急的な対策を講じ、定期点検が済んだら動かすことも必要では。

● 子どもや妊婦の放射線被ばくの影響を専門家は指摘している。ヨウ素剤の配布が保証されることは事故に備える一つの方策と思う。

● 運転中だけでなく停止している時も含め原子力防災をしっかりと考えてほしい。住民がヨウ素剤などの正しい知識を持つ必要があるので、原子力防災訓練は大勢の住民が参加できる日に実施すべき。

● 柏崎刈羽原子力発電所構内を視察して万全の対策ができていないと感じたが、消防車や発電用車両などは各号機のそばに設置すべき。

● 放射線量は減少傾向という報道もあるが土壌などへの影響など別の問題が出てきている。放射線に対する国や東電の永久的な責任、対応が重要。発電所近辺の放射線量を示す電光掲示板を見やすいようにするべきだ。

● 世の中に「絶対」はない。あらゆることを想定した対策を考えてほしい。

● 防潮堤などができるまで福島の事故の観点から防災訓練や避難ルートの確保などの対応が必要。

● 柏崎刈羽原発は造ってはいけないところに造った。この原発の真下にある断層の議論が曖昧なまま稼働の話は絶対にできない。福島の事故の総括を経て防災計画を作り、その上でどうするかという議論をすべき。

● 新たな防災計画では、スピーディ（緊急時放射能影響予測システム）の予測結果とEPZ（防災重点地域）を組み合わせて効率的で混乱の少ない計画を望む。原子力防災部会でも検討し、その結果を説明してほしい。

● 誰が責任を持つかが明確にすることはリスク管理の基本。責任を明確にしタイミングよく情報を出し住民の安全を守ってほしい。安全のレベルを上げ二度と同じことを繰り返さないでほしい。

● 福島県の避難者に、数カ月後か1年後に帰れると期待を持たせる国や東電力は楽観的過ぎる。深刻でコントロールできない事態を予測しなければならなかった。運転再開の話が先行することはあってはならない。



概要

開催日 平成23年7月6日(水) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室) 出席者 21名(欠席4名)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、保安検査官事務所(保安院)、地域担当官事務所(工ネ庁)、東京電力(株)
内容 ● 前回定例会以降の動き ● 委員意見表明 ● その他

ストレステストなどについて質疑応答



前回の定例会以降の動き、福島第一原子力発電所の事故の状況の説明を受けて、質疑応答後、防災の視点から委員の意見表明を行った。

【ストレステスト（安全性に関する総合的評価）の概要説明 原子力安全・保安院】

原子力発電所の更なる安全性向上と国民の安心・信頼の確保のため、安全評価を行うもの。一次評価は、定期検査中で起動の準備が整った発電所について、安全上重要な施設等が設計上の想定を超える事象に対してどの程度の安全裕度を有するかを評価するもので、二次評価は稼働中の発電所、一次評価の対象となった発電所を含め全ての発電所を対象に総合的な安全評価を実施する。

【質疑応答】

Q ヨーロッパのストレステストを参考にした新しい安全評価基準をこの地震大国の我国に導入しても安心できるのか。

保安院 現行法令下で原子力発電所は適法に運転が行われ、安全上問題はな

Q ストレステストは誰が評価、判断するのか。

保安院 評価は事業者が行い、その結果を保安院が確認し、さらに原子力安全委員会が妥当性を確認する。最終的に大臣と首相で判断し、評価結果を地元に対して説明する予定。

Q ストレステストでは、全国の発電所ごとに数値が違うと思うが、それぞれの数値によって評価するのか。

保安院 現状は既に設計許容上の数値を下回っているため運転を継続して問題はない。評価の基準や判断についてはこれから詰めていくことになる。

Q 評価の中に地盤は入っているか。

保安院 地盤は入っていない。元々発電所は地盤の頑強なところに作るの前提がある。今後起りうる巨大地震に対して許容範囲の何倍まで耐えられるか、どれくらいの想定を超えたら問題があるか確認するのが目的。

Q 柏崎刈羽原子力発電所の定期検査で、ストレステストは適用されるのか。

保安院 8月に1、7号機が定期検査に入る。検査後、起動準備が整った段階で一次評価を実施する。

Q 福島の事故原因は津波だけではなく地震の影響もあるのでは。

保安院 地震で設備が全く無傷だったと思わないが、炉心損傷まで引き起こした直接的な原因は、全交流電源喪失と海水に熱を捨てることができなくなったということである。

Q 県が実施した月例の状況確認時に、免震重要棟では何を確認したのか。

新潟県 そこに設置されているホールボディカウンタの運用を確認した。

Q ホールボディカウンタは何台あるのか。

東京電力 柏崎刈羽原子力発電所では簡易型が3台、精密検査用が1台。全部で4台ある。福島では今後台数を増やす予定。

Q 福島では今も排気筒から放射性物質が排出されているか。

東京電力 事故後排気筒が動いていないので、排気筒からではなく破損した建屋から放出していると考えられる。

Q 福島の高濃度放射性汚染水が外部環境に漏れ出していないのか。

東京電力 建屋の周りの地下水を貯めるサブドレンや循環注水装置の水位の変動が見られないことから、現在は汚染水の漏れはないと考えている。また、外洋への対応として今後遮水壁を設け万全を期したい。

Q 原子炉冷却水を再利用していると聞いたが放射性物質の除去と低減はどのように行われているか。またその技術は牛肉や稲わらなど一連の問題に活用できないか。

東京電力 放射性物質の内、セシウムを吸着するゼオライトという鉱物を詰めた処理装置を通し、その後薬品を用いた他の放射性物質を沈殿させ、更に上澄み液から塩分を取って再利用している。環境放射能の除去にはこのような技術を基本としていかに効率よく考えていくかということになるだろう。

Q 柏崎刈羽原子力発電所の淡水を確保する貯水池はいつ頃できるのか。

東京電力 淡水の量をより確保する目的で2年以内に海拔35メートルの位置に貯水池を作る予定。

Q 柏崎刈羽原子力発電所の送電線や電源の確保は万全なのか。

東京電力 非常用ディーゼル発電機、電源車、ガスタービン車など多段の備えをしている。また50万ボルトの送電線が2回線4ルートある。鉄塔の丈夫さ、遮断機の評価も保安院に報告している。

Q 防災計画の見直しを県は国の指示待ちなのか。また作業員の放射線管理はどのように対応しているか。

新潟県 これまでの防災計画の想定範囲は発電所から10km圏内であったが、福島事故を踏まえ、独自にこれを見直す方向で原子力防災部会を設け検討を進めている。

東京電力 作業員の放射線管理には外部被ばくと内部被ばくの合算値で評価をしている。当初ホールボディカウンタが少なく評価が遅れていたが順次測定を進めている。被ばくの管理は最も重要と考え、作業場所の事前の計測、トレーニング、打ち合わせ、説明を行い作業を進めている。

【各委員からの意見・要望】

- ストレステストではなく、福島原発の事故が収束し、これを検証した上で国民に安心感を与えることが大切。
- 欧州のストレステストと日本でやろうとしているものは全く違う。福島事故の収束もできない事業者や保安院が原発の再稼働、継続の運転にかかわる資格はない。
- 保安院のあり方が改善されないままストレステストをやることは同じ事を繰り返すのでは。
- 福島事故の検証は県の技術委員会でも検討してほしい。
- ストレステストは政治家から突然出てきた話で国民は信じないし何の意味もないと思っている。
- 地震の想定が甘かった。防災の面からいろいろ問題を引き起こす。柏崎刈羽には大きな原発があるので県独自の早期対応を望む。
- 外部被ばくだけでなく、内部被ばくもわかりやすい資料をつけるべき。
- 保安院は東京電力の申請をチェックする役割。やらせ問題を第三者に委ねる保安院の存在をどう見たらいいのか。行政がやらせに関係したが公平であるべきだ。
- 宮城県登米市では空間放射線量が低いにも関わらず、稲わらの線量が高く、牛が汚染された。今後どうなるか心配だ。



発電所を巡る主な動き

6月2日～8月3日

- 6月2日 地震発生後のプラント状況について（午前11時50分現在）公表
- 3日 保安院 平成22年度第4四半期の保安検査結果等を内閣府原子力安全委員会へ報告
- 6日 保安院 各電力会社に耐震安全性の評価に係る対応指示
「平成23年東北地方太平洋沖地震を踏まえた新耐震指針に照らした既設発電用原子炉施設等の耐震安全性の評価結果の報告に係る原子力安全・保安院における検討に際しての意見の追加への対応について（追加指示）」の指示文書受領について公表
- 7日 保安院 各電力会社にシビアアクシデント（炉心が損傷する過酷な事故）への対応措置の実施を指示
新潟県 放射線監視技術連絡会議開催
保安院 各電気事業者等に外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の影響評価及び地震対策の指示
原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に関する報告書に対する経済産業省原子力安全・保安院の評価結果および追加指示の受領について公表
福島第一原子力発電所事故を踏まえた他の原子力発電所におけるシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施に関する指示文書受領について公表
- 8日 新潟県 原子力発電関係団体協議会を通じて、国へ「原子力発電の安全確保」を要請
- 10日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 14日 福島第一原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデントへの対応に関する措置の実施に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表
- 15日 柏崎刈羽原子力発電所の放射性物質の定期測定における微量な放射性物質の検出について（続報）（牛乳の測定結果・評価）公表
- 17日 7号機 運転中の7号機における非常用空調設備に関する誤警報の発生について公表
- 17日 一福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋の進捗状況について公表
福島第一原子力発電所における東北地方太平洋沖地震の観測記録を用いた地震応答解析結果に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表
- 21日 新潟県 平成23年度第2回技術委員会開催
- 23日 保安院 平成22年度第4四半期の定期検査結果等を内閣府原子力安全委員会へ報告
- 27日 5号機 原子炉建屋（非管理区域）における水溜まりの発見について公表
柏崎刈羽原子力発電所の放射性物質の定期測定における微量な放射性物質の検出について（続報）（5月分の浮遊じん）公表
- 27日 新潟県 平成23年度第2回新潟県防災会議原子力防災部会開催
- 6月30日 7号機の今後の運転状況について公表
- 7月4日 柏崎刈羽原子力発電所における津波の浸水防止対策の対応状況について公表
- 5日 1号機 原子炉建屋（非管理区域）における水漏れについて公表
- 7日 1号機の保全計画の届出について公表
原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について公表
- 11日 政府 官房長官、経産大臣、原発事故担当大臣の連名で「我が国原子力発電所の安全性の確認について（ストレステストを参考にした安全評価の導入等）」を公表
- 12日 新潟県 全国知事会を通じて、国へ原子力行政に対する緊急提言
- 13日 新潟県 第1回原子力防災に関する勉強会開催場所（柏崎市）
5号機 原子炉建屋（非管理区域）における水漏れについて公表
1号機 原子炉建屋（管理区域）配管スペース室内における放射性物質による汚染について公表
- 13日 新潟県、柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認
- 14日 新潟県 放射線監視技術連絡会議開催
福島第一原子力発電所緊急時作業に伴う柏崎刈羽原子力発電所からの応援派遣者の被ばく線量の評価状況について公表
- 19日 1号機 タービン建屋付近（屋外）における病人の発生について公表
- 19日 「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」の進捗状況について公表
- 22日 保安院 各電力会社等に発電用原子炉施設の実施に関する総合評価の実施を指示
保安院 各電力会社に耐震安全性評価における入力データのチェック体制の再点検を指示
- 22日 九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の原子炉建屋及び原子炉補助建屋の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえた対応に係る経済産業省原子力安全・保安院からの指示文書受領について公表
- 27日 福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価に係る指示文書の受領について公表
- 29日 7号機の保全計画の届出について公表
- 29日 新潟県 第2回原子力防災に関する勉強会（開催場所 上越市）
地域住民からの意見聴取のために国が主催したシンポジウム等での特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査結果の経済産業省資源エネルギー庁への報告について公表

※号機のみ記載は柏崎刈羽原子力発電所分
※詳細は各機関のホームページをご覧ください。
■色は行政の動き ■色は東京電力の動き

猿の惑星にならないように

地球から出発した惑星探査船が700年後に着陸したのは、猿たちの住む惑星だった。

しかも人間は猿に家畜として使われていた。主人公が猿に捕らわれていた場所から逃げてたどり着いた所に破壊された自由の女神をみつけ呆然となる。はるかかなたの惑星だと思っていたら、核戦争で人類が滅亡し、猿が支配する地球にもどってきてしまったのだ。このラストシーンは何回みても考えさせられる。

団塊世代の中核部隊年齢になると孫世代の子供がかわいく、この子たちに健全な環境を残してあげなければという思いが募るばかりです。福島原発事故の教訓は原子力発電の事故は人間の力では制御できず、放射能を撒き散らしてしまうということでした。さらに、絶えず放射能を出し続ける使用済み核燃料（死の灰）を始末するシステムがまだに開発できないのです。何万年も放射能を出し続ける危険な廃棄物が原発敷地内と青森県六ヶ所村の貯蔵プールに貯蔵されており、ほぼ満杯といわれています。後は地中深く埋めることしかありません。埋められた廃棄物の日本語や英語の「危険注意」書が何万年先でも解読できるのでしょうか。取り扱いを誤る可能性もあります。猿の惑星のようにならないためにも、現在の人類の英知をもって制御できない原発は計画的に他のエネルギーと交代することが望ましいと思います。



柏崎市 広川 浩一さん

地域の会に寄せられた

みんなの 声 広場

原発の安全神話は崩壊した。

国策として「原発は安全」との建前で進められてきたが、地震列島の日本では評価しすぎていたと思う。又、代替となる自然エネルギーでは到底賄えないとのこれまでの認識もあったような気がする。しかし、福島での事故以降、メディアを通して露呈する様々な事柄を見るにつけ、不安が募るばかり。最前線の現場で従事される従業員や原発の影響範囲の方達、子供達の事に思いを馳せる時、心が痛む。内部被ばくなどの不安で一杯だろう。

原発立地地域に住む私達はこれまで以上に透明性を確認していく役割がある。風評被害が、国内のみならず、世界中に広がるのも恐ろしい。世界的には原発依存から脱却、「再生可能な自然エネルギーに方向転換を国策」にする国もある。事業者を非難するだけでは抜本的な解決にならないし、進展もないような気がする。原発関連に従事する方々の雇用の面も課題となるだろう。これまで雇用に頼ってきた面が多い気がする。それに代替する雇用創出に向け、行政や企業に力をいれたいいただき、失業者を少しでも出さない様な方策を講じていただき、原発関連の方達の不安を取り除いていただきたいと思う。一番大切なことは将来に負の遺産を残さないようにすること。未来を担う子や孫の為にもそれを願うばかりだ。



柏崎市 持田千恵子さん

委員交代のお知らせ

三井田徳之助委員が5月19日付け退任
茂田井信彦氏が5月20日付けで委員に就任、6月30日付け退任
大島正忠氏が7月1日付けで委員に就任

今後の「地域の会」定例会の開催案内

第101回定例会
日時：平成23年11月2日(水)午後6:30～
場所：柏崎原子力広報センター（研修室）
※開催日時や場所に変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第102回定例会
日時：平成23年12月7日(水)午後6:30～
場所：柏崎原子力広報センター（研修室）
会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問い合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>

編集後記

3月11日以降、放射能汚染の状況は深刻で数万人の住民の避難生活が続いている。ホットスポット、食品の風評被害、今後の健康への懸念など次々に明らかになり国中が問題に振り回されている。地域の会は安全の向上を目指して賛成反対の立場を越えて活動してきた。しかし、起こりえないと云われた過酷事故・メルトダウン・水素爆発が起こり、私は残念な思いと共にこの現実が無力感を感じた。自然災害に対し原子力の最新技術は為すすべが無かった。100%の安全は有り得ないが、科学技術の進歩は安全を担保し最悪の事態を回避する、しかし今回は機能しなかった。今後原因究明が行われるが、今まで以上に謙虚に事実を究明し、想定外の事象にも対処できるように改善しなければならぬ。地域の会もあきらめる事無く、住民の安全の為声を上げ続ける必要がある。

(運営委員 前田弘美)